

仙南圏域

精神障害者が安心して地域生活を送ることができる仙南地域を目指して

仙南圏域では精神障害者が安心して地域生活を送ることができるよう、地域の現状や課題の整理、関係者（支援者）の連携や資質向上について検討しています。地域移行にも取り組んできましたが、地域における受け皿の不足や支援機関数に限りがある中で、どのように地域生活を支えていくかが課題となっています。これまでの取り組みをさらに一步進めて、仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に取り組んでいきます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

宮城県仙南保健福祉事務所



障害保健福祉圏域数 (R7年4月時点)		1	か所
市町村数 (R7年4月時点)		9	市町村
人口 (R7年4月時点)		155,611	人
精神科病院の数 (R7年4月時点)		3	病院
精神科病床数 (R7年4月時点)		601	床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	479	人
	3か月未満 (% : 構成割合)	50	人
		10.4	%
	3か月以上 1年未満 (% : 構成割合)	92	人
		19.2	%
	1年以上 (% : 構成割合)	337	人
		70.4	%
	うち65歳未満	96	人
	うち65歳以上	241	人
退院率 (R3年時点)	入院後3か月時点	60.5	%
	入院後6か月時点	77.2	%
	入院後1年時点	85.5	%
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	4	か所
	特定相談支援事業所数	12	か所
保健所数 (R7年4月時点)		1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1	回/年
	精神領域に関する議論を行なう部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R7年3月時点)	都道府県	有	1 か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有	7 / 9 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
・実態把握・課題抽出・協議の場づくりの基盤形成	課題分析	①密着アドバイザーとの意見交換 ②アンケート調査実施 ③障害福祉マップ作成	・昨年度のネットワーク会議の内容を踏まえつつ、密着アドバイザーとともに圏域の課題整理を行った。 ・管内市町(2市7町)の協議の場の状況や、にも包括推進上の課題をアンケートで把握し、今後の取組検討につなげた。 ・医療・福祉・住まい・就労・地域助け合い・普及啓発など、システム構築要素に基づく市町の取組を調査し、障害福祉サービスの内容を整理。結果を基に「仙南管内障害福祉マップ」を作成した。
・「令和6年度仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における市町担当者会議」の開催	年1回	年1回	・管内市町にも包括担当者会議(R6.10.23)を開催。 ・アンケート結果やヒアリング調査結果を会議内で共有し、他市町の参考としていただくとともに、市町の協議の場での検討状況について意見交換を実施し、管内市町のにも包括の取組強化を図った。
・「仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会(圏域の協議の場)」の開催	年1回	年0回	・当初は「仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会」を年1回開催する予定だったが、課題整理等に時間を要し未開催となつた。かわりに「仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会設立に係る説明会(R7.3.5オンライン開催)を企画し、事業内容や令和7年度に設立予定の検討会について周知・理解を得た。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

市町において、精神障害に関する相談に対応し、圏域内外の医療機関と連携しながら、個別支援と地域での見守りを行っている。

障害福祉支援関係者は、個別支援を通して支援者間のつながりがある。

また、圏域内の全市町で精神保健福祉相談を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
精神障害者が安心して生活するための地域の社会資源や支援体制が不足	仙南圏域のにも包括ケアシステム構築のための協議の場の構築・整備。	行政	情報収集・課題の整理・関係機関と協議し対策の検討。	
		医療	協議の場への参加・地域課題を共有・対策の検討。	
		福祉		
		その他関係機関・住民等		
		行政		
		医療		
		福祉		
		その他関係機関・住民等		
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果	
①仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会の開催	1回(予定)	1回	圏域の特性に応じたにも包括の構築・推進に向けた意見交換を行う。	
②地域支援ネットワーク部会の開催	1回(予定)	1回	今年度初めて開催予定なので、各市町が各自の取り組みを見える化し、今後の取組の方向性をイメージすることが出来る。	
③管内市町にも包括担当者会議	1回	1回	にも包括構築推進事業の県の方針確認、圏域の取組内容の共有をする。市町の状況等を意見交換する。	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

圏域における協議の場において、精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者が地域課題の解決に向けて連携を強化しながら取り組みを行う。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
仙南保健福祉事務所	仙南圏域のにも包括構築に向けて、圏域の協議の場の運営、市町の取組状況の把握等	精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援等
		市町	市町ごとの協議の場において課題を整理し、圏域の協議の場で共有・協議する。

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	医療機関等の関係機関と連携した措置入院者に関するケア会議や事例検討会の実施。	市町保健師と協働した個別ケース支援等を通して圏域の状況把握や精神保健福祉行政の推進に取り組んでいる。 医療・福祉との連携も重視して支援にあたっているが、さらに個別のネットワークの強化・緊密化が必要。
医療	協議の場への参加。措置入院者に関するケア会議等を通じた連携を実施。	措置入院者に関するケア会議を開催し、個別ケース支援を通して関係機関との情報共有を図っている。市町の指導医として精神保健相談等に携わっている病院もある。一方で、身体合併症があるなど、複合的に疾患を抱えている方に対する医療提供体制に課題がある。今後地域医療の充実や医療提供体制構築に向けて、課題を把握・共有し、協議していく必要がある。
福祉	協議の場や事例検討会への参加。	自立支援協議会の部会等において、定期的に顔を合わせ、課題検討を行っている。一方で人材不足や地域によるサービスの偏りなどの課題もみられる。
その他関係機関・住民等	現時点での連携はなし。	当事者やピアソポーターとの協力体制の構築が必要。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会	各医師会、宮城県立精神医療センター、仙南地域障がい者基幹相談支援センター、県密着アドバイザー、各市町担当課代表者、精神保健福祉センター、精神保健福祉相談指導医	年1回	圏域の特性を踏まえた事業推進及び評価に関すること、圏域課題の整理に関すること、その他事業を進める上で必要なものについて検討する。	精神保健福祉の各関係機関が課題を共有し、解決に向け検討する。管理者レベルを参考する。

【その他事項】※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・協議の場以外に以下の会議を開催予定。

<地域支援ネットワーク部会>

参考範囲： 圏域内精神科医療機関相談員、仙南地域障がい者基幹相談支援センター、生活困窮者自立支援事業所、各市町、県密着アドバイザー、精神保健福祉センター

開催頻度： 年1回

実施内容： 各市町の取組状況の共有・見える化し意見交換を行う。また、密着アドバイザーから助言いただく。

特記事項等：令和5年度まで開催していた「仙南地域精神保健福祉ネットワーク会議」からの流れを汲み、個別事例支援を実施している担当者レベルを参考する。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 8 年度まで

長期目標	保健・医療・福祉等の各関係機関が相互に連携し、本人を中心とした地域の支援体制が構築される。
------	---

年度	実施内容	具体的な取組
R7年度	・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会開催	・各関係機関の管理者レベルを参考して協議の場を開催し、圏域における課題の整理、にも包括推進に向けた協議を行う。
	・地域支援ネットワーク部会開催	・各関係機関の担当者レベルを参考して部会を開催し、管内5市町におけるにも包括の取り組み内容を共有し意見交換を行う。
R8年度	・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会開催	・R7年度に引き続き協議の場を開催し、R7年度の地域支援ネットワーク部会で共有した市町の取組状況について報告し、当圏域におけるにも包括推進に向けた協議を行う。
	・地域支援ネットワーク部会開催	・R7年度に引き続き部会を開催し、管内4市町におけるにも包括の取組内容を共有し意見交換を行う。

7

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	課題解決に向けた取り組みの方向性の明確化	
スモール ステップ	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町の取組状況の把握と課題の検討 ・圏域の協議の場において、仙南圏域の課題解決に向けた検討や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた検討を行う。 	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R7年7月	管内市町にも包括担当者会議の実施	令和7年度のにも包括構築推進事業の宮城県の取組内容及び、当圏域における事業の進め方について説明。
R7年9月	密着アドバイザーと打ち合わせを実施	今年度の仙南圏域におけるにも包括構築推進事業の進め方、検討事項について意見交換を行う。
R7年12月	仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会実施	各関係機関の管理者レベルを参考して協議の場を開催し、圏域における課題の整理、にも包括推進に向けた協議を行う。
R8年2月	地域支援ネットワーク部会開催	各関係機関の担当者レベルを参考して部会を開催し、管内5市町におけるにも包括の取り組み内容を共有し意見交換を行う。